

第6日

令和8年3月2日（月）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、タブレットに掲載のとおりであります。申合せにより、1人当たりの質問時間は、答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは最初に、8番熊本正博議員の質問を許可します。8番熊本正博議員。

（8番熊本正博君登壇）

○8番（熊本正博君） 皆さん、おはようございます。8番熊本正博でございます。本日傍聴にお見えになった皆様、それからインターネットで傍聴をされている皆様、お忙しい中に誠にありがとうございます。

さて、私は今日、この新しい庁舎ができて、1番という光栄なことで、とてもうれしく思っております。記念になります。そういうことで、私は今日、やはり新庁舎ができたということで、実は洋服の青山に行って、スーツを新しく、私もやはりそういうことで臨んでいかにかいにかんと思ひまして、スーツ、これは新しいもんです。ただちょっとネクタイは高かったけ、ちょっと買い切らんやったけど、気持ちはそういう気持ちで今日やっていきたいと思っております。そういうことで、私も今日はいろいろなものがありますので、質問席に帰って質問をさせていただきたいと思ひます。最後になりますけど、この新庁舎ができましたから、私もスーツを新調してまいりました。執行部の皆さん、明快な回答をよろしくお願いいたします。

（8番熊本正博君降壇）

○議長（小島清人君） 8番熊本正博議員。

○8番（熊本正博君） それでは、通告書に従ひまして、一般質問をさせていただきます。最初に、旧庁舎と周辺の現状についてでございます。

旧庁舎跡地の活用についてでございますが、旧庁舎跡地約6,000平米の利活用については、令和6年8月より朝倉市庁舎跡地等活用検討委員会にて、市役所移転後の旧庁舎跡地の利活用について検討がされました。委員会では、地域の課題や市民のニーズを丁寧に掘り下げ、多様な視点から御意見をいただき、取りまとめられた意見を提言書として市へ提出されております。

今、私が読んだのは、これは執行部のほうが行政が報告した文を読ませていただきました。

それでは、現在、旧庁舎跡地約6,000平米のうち、敷地の、今、庁舎から北側になりますが、約4,000平米の敷地は、独立行政法人水資源機構と協議が進められているとお聞きをしておりますが、市の説明では、協議中と説明がとどまっているところでございます。旧庁舎跡地の活用について、現在の状況をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 契約検査課長。

○契約検査課長（養父 学君） 質問にお答えいたします。

旧庁舎解体後の跡地については、敷地北側約4,000平米について、水資源機構上流総合管理署と協議中でございます。水資源機構との協議については、現在、庁舎解体後の境界確認を待っている状態でございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、部長が言われたこと、分かりました。解体後、境界やらも分かるっちゃうことでございますので、また、これにつきましては、解体して水資源機構のほうが話せるようなことができることになったときに、また一般質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、跡地について、水資源機構は、水資源機構以外と協議をされたことがあるのか、または水資源機構のみと協議をしたのか、お伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 契約検査課長。

○契約検査課長（養父 学君） 質問にお答えいたします。

旧庁舎敷地北側の約4,000平米については、水資源機構以外とは協議を行っておりません。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） さっき部長と言いましたけれども、課長でしたね。すみません。今日はお休みなので、体調不良で。今の質問は、協議はなされておらんということでございますね。もう一つあったんです。今さっき、解体とも言われたので、せっかくですから、解体後の時期、これは、いつ頃なのか、併せてお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 契約検査課長。

○契約検査課長（養父 学君） 失礼いたしました。旧庁舎の解体につきまして、解体工事の進行は、令和9年1月末を予定しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本正博議員。

○8番（熊本正博君） 分かりました。水資源機構以外との協議もないということで、市の説明が、協議中ということがずっと続きよりましたから、今日は、この状況がどんなのかと、現在の状況はどんなのかということで、今、確認をさせていただいたところでございます。

旧庁舎付近の地域は、中学生や、または公園の利用者がたくさんおります。緊急時に近接する事業所との協力体制が重要だと思います。ちゅうのはやっぱり、何かあったときには、どこかに駆け込み寺じゃありませんけど、助けてちゅって行かにやいかんところが、夜になったらないようなことじゃ、今までは市役所がありましたから、たくさんの方が、いつも残業やらしてありましたから、駆け込みができたんですけど、今、この頃も見ましたけど、助けてと言っても真っ暗ですから、誰もいませんから、やっぱりここに事業所が入って、されたらどうかと。そういうことで、水資源機構の総合管理署が配置され、ここが地域と溶け込んでいただいて、地域貢献を重ねつつ、地域との協力関係を基盤として、水インフラを支える事業として活躍していただきたいと、そのように思っております。

次に入ります。敷地面積、今度は、今の庁舎、跡地の部分、庁舎があります。これを解体してからの、あとの約2,000平米。朝倉市防災備蓄倉庫を整備、防災拠点として利活用する方針と聞いておりますが、内容はどんなものでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 旧庁舎解体後の跡地に整備計画しております市の防災備蓄倉庫でございますが、これは災害時における避難支援及び物資供給機能を強化することを目的としております。近年、避難所における感染症対策や生活環境の改善が求められており、畳、マット、段ボールベッドなどの生活環境整備資材を備蓄する必要があるというふうに考えております。併せまして、水防資材などや支援物資の一時保管にも対応できる集中型備蓄倉庫として整備し、災害対応力の向上と物資供給体制の効率化を図るというものでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、説明がありましたけど、確かに倉庫を造るっちゅうことは分かりますけど、どうも検討委員会の中で協議をしたものが、それも入っていたと思いますが、ほかにもまだ幾つか上がっていたと思います。これについてが、やっぱり、どこか地元地域住民と、それから執行部の考え方がちょっと違うような気がいたします。これにつきましては、今ここでどうじゃこうじゃ言ったっていかんので、この以降、地元やらとの行政と調整を、会議をさせていただきたいなと思っております。答弁は要りません。

次に、私は1つ腑に落ちないところがございます。それは、なぜ、この庁舎跡地等活用検討委員会を解散した後に、旧庁舎跡地の用途を決定したのか。備蓄倉庫を整備と決めたのか。旧庁舎跡地検討委員会の中で、本当は決定すべきではないのか。皆さんがおるところで、備蓄基地と、こういうことをしましょうやというようなことで、その場ですればいいのに、なぜ、そういう整備と決まっていたのに、という、住民の方が、これは最初から、備蓄倉庫を造るとやって、検討委員会っちゃあ、ただ、しちよかないかんけんしちよるとたいちというようなことを言われておりました。このことについて、お伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 庁舎跡地等活用検討委員会では、地域課題や市民ニーズを踏まえまして、多様な意見をもとに検討を進めてきました。しかし、市としまして、水資源機構管理事務所の移転適地としまして、庁舎北側の別館及び駐車場を含む約4,000平方メートルを活用する方向で協議を進めることとなったものでございます。

この結果、残地約2,000平方メートルのみを対象とした土地活用では、委員会の目的であります、庁舎跡地等活用基本構想の策定は困難であるとの判断に至りまして、残地の活用方針については、市で検討することを委員会として確認したものでございます。委員会はこれを受けまして、これまでの意見を整理し、庁舎跡地活用に関する提言書を市のほうへ提出をいたしました。この提言書では、市民の声や地域の実情を踏まえたまちづくりの方向性が示され、段階的かつ柔軟な整備が求められている、また防災安全機能の強化の観点から防災備蓄倉庫の整備についても提案されているものでございました。市としましては、旧庁舎跡地約2,000平方メートルの活用検討に当たりまして、提言書の内容を可能な限り反映する形で防災備蓄倉庫の整備を検討してきたところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今言われた中で、北側の4,000平米、水資源機構がつくる分のところとも言われましたが、そこはもう、ようございます。あとの2,000平米のところ、説明を受けますが、どうも、私も思いますが、ちょっと地域と話が違うかなと、そういうふうに思っております。地域の住民からは、旧庁舎跡地の中に、地元の要望は反映されていない。地元の人たちは、市の調整を仰ぎながら進めてきたのに。とか、防災倉庫だけの計画では、明かりが消え、音が消え、人が去り、暗闇と不安が増すばかりであるというようなことを言われる方もおりました。

そういうことで、次に、庁舎移転の甘木中学校の自転車通学路について、私は今年の9月議会でも一般質問をさせていただいておりますが、内容は、坂路設置についてでございましたが、執行部のほうから甘木中学校生徒の下校実態を踏まえ、現在の通学路に防犯灯を増やし、防犯カメラを設置して、庁舎移転後の自転車通学路とするということでございました。それならそれでいいと思います。どんな対処をするのかお伺いいたします。防犯灯は何基設置し、防犯カメラはどこに何基設置するのか教えてください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 現在甘木中学校へ向かう登校時の左側でございますが、ここには防犯灯をおおむね50メートル間隔で設置をしております。しかし下校時に利用します反対側の沿路には防犯灯がないというような状況でございます。これを補完するために、新たに3基の防犯灯を設置する計画としております。

加えまして、甘木体育センター西側駐車場内にも1基を設置する方針でございます。合

計4基の防犯灯の設置を考えているところでございます。また、防犯カメラにつきましては、甘木体育センター西側駐車場と甘木野球場横、トイレ方面を見渡せるコーナー位置に2台を配置する方向で検討しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、説明がありましたので、大体どこ辺につくっちゃうのは分かりましたが、私も車で行ったりとか、それから歩いて行ったりとか、また夜も、夜間も歩いてみました。一番暗いので、このときが一番いいかなということで、これは、私も中学生の生徒の気持ちになって調査をしております。その防犯カメラ、私の中での防犯カメラとか防犯灯の設置については、これは私の思いですから、これも私のほうが正しいとかどうかということは分かんと思いますが、最低、防犯灯は7基、防犯カメラは4基は必要ではないかと、そのように思っております。今日は、私も甘木中学校の生徒とか、それから家族の皆さん、皆さん心配しておりますので、その代表として、今日は質問をさせていただいておる限りでございます。

この今、4基でしたかね。防犯灯が4基と、防犯カメラが2基。私は今言われたことで、はい、そうですかというわけにはいきません。やっぱりつけてもらうものはつけてもらわないかんということで、それからもう一つ、これ20時、夜間、行かれたんでしょう、夜間。行かれてますよね。それならば、街灯と防犯カメラをつくるということに計画するに当たり、現地確認は昼間されたのか、それとも夜間に確認されたのかお尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 庁舎移転に伴います甘木中学校通学路の安全対策検討上の現地確認につきましては、昼間も夜間も両方行っております。その中で樹木の枝が防犯灯の明かりを一部遮っていることや、20時以降に自転車で下校している状況等についても確認してきたところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） それでは、私は自転車通学路で、やっぱり変質者とかそれから不審者、これが出る可能性があると思っております。執行部は大丈夫だと考えておられますか、お伺いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 庁舎移転に伴います人通りの減少によりまして、旧庁舎跡地周辺の防犯対策等の重要性については、市としても十分に認識しているところでございます。

自転車通行の安全確保を目的といたしまして、外側線やカラー舗装の新設を含めまして、通学路全体の安全対策を計画しており、防犯灯及び防犯カメラについても現行計画に基づき設置を進める予定としております。

議員御指摘の明かりが不足するのではなかろうとか、あと防犯カメラの設置場所が足

りないんじゃないだろうかというふうなことにしましては、詳細設計段階におきまして通行環境や安全確保に必要な視認性を丁寧に検証しまして、設置基数の見直し等適切に対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、部長言われました通行環境や安全確保に必要な視認性を丁寧に検証し、設置基数の見直し等適切に対応したいと言われました。よろしければ、この検証といいますか実証、夜間にされても昼間されてもいいと思いますが、これを私も一緒に検証を立会いをさしていただきたいと思っております。もうここでどうじゃこうじゃという話をしてもいけないんで、それをさしていただきたいなと思います。

次に、最後になりますけど、甘木中学校の生徒数と自転車の通学者数を教えてください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 甘中の全校生徒につきましては、約620名でございます。うち85%に当たります約530人が自転車通学をしているような状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今聞きますと、530人ですよ、85%の生徒がここの道を通るわけです。やっぱりぴちっと整備せんと、五百何十人も通りよるとに、こんくらいの防犯灯やら防犯カメラでええっちゃろうかというような気がします。

そういうことで、庁舎もですよ、前の庁舎から今こちらの新庁舎に変わりましたが、やっぱり一番最初は、向こうの庁舎にできたときに、それから危なくない、安全やな、ここは、甘木中学校はここに持ってきていいなということで、甘木中学校が今の場所に行ったわけですから、新庁舎はできました、はい、きれいだな、うれしいじゃなくて、やっぱり最後まで、旧庁舎の跡まで、一番大事なのは今言う通学路、これがもう本当心配でなりません。もう一度、検討をよろしくお願いしたいと思います。これで、ここについては終わります。

次に、河川整備についてでございます。

小石原川整備について、小石原川沿川住民の旧堰撤去と河川整備についてでございます。

小石原川の洪水対策については、再三質問を行ってまいりました。去る2月5日に、甘木地区コミュニティ会長と、それから、双葉町区会長と、それから住民代表が林市長を訪問され、嘆願書を提出されております。内容は、県に対しては、固定堰の撤去とそれから河川整備、この河川整備ちいうものはもうほとんどしゅんせつということで思ってもらえばいいんですが、強く申し入れてほしいというものでありました。

小石原川沿川の双葉町の86世帯、ここについては、やはり小石原川の右岸になりますけど、左岸よりも低いわけです、やっぱり堤防が。だから、これが令和5年のときももうすれすれまで来ておりましたから、仮にですよ、もう入ったらいかんことばってん、入ったとしたら、ここは水位が上昇してきて河川が氾濫するということにもなりますので、

整備の遅れに業を煮やしているところでございます。

朝倉市長だけでなく、県の各事務所長、農林事務所長そして県土事務所長に嘆願書が提出され、この動きに対し市はどのように動いていくのか、お伺いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） これまでの経過や2月5日の住民代表による嘆願を受け、市長は、市民の生命、財産を守るため放置できない課題であるとして、2月19日に県土整備事務所、2月24日に農林事務所の両所長へ直接、事業促進を強く働きかけを行い、両所長ともしっかりと取り組んでいくという発言がなされております。

また、課題となっていました農業用水への不安につきましては、市と土地改良区の要請に対し、昨年12月に県と水資源機構から井戸ポンプ配置や水管理システムの構築による改善案が示されました。これにより、令和11年度の水利権更新までに旧堰からの取水停止が図られ、固定堰撤去、河川整備が進められる見通しがついたと確信しており、一日も早い実現に向け、全力で取り組んでまいります。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、私は双葉町と言っておりますが、小石原沿川沿いであります神田町とか新河町、泉、横内町も危険でありますので、そういうことから早急に対応をよろしく願いいたします。

それから、次に豪雨と少雨の二極化と気候変動に対する河川としての取組についてでございます。

平成24年そして平成29年の豪雨により災害を、そしてこの冬は少雨による渇水を朝倉市は経験しております。このような現象を気候変動の二極化というのかと感じているところでございますが、さらに温暖化現象が進行すれば、気候変動の二極化はもっと顕著になるのではないかと心配をするところであります。

林市長は、このことについてはどのように捉えて、どのように対処していこうとされているのか、お伺いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 平成29年九州北部豪雨災害復旧を全力で取り組んできました。その中で、私は、あの豪雨が気候変動に伴う温暖化現象によるものということを学んでまいりました。そこで、温暖化現象は今後も進行するのではないかと考え、繰り返し被災したくないという地域の思いや、再度災害防止の観点から、市長として、直接、国や福岡県に対しまして、河川の災害復旧では、被災河川の治水能力を高める改良復旧が必要であるとの思いを強く伝えてまいりました。

私の訴えに対して、国や県は、平成29年災害については、これまで復旧の原則としてあった原型復旧ではなく、ハードルが高かった改良復旧という施策を基本的な考え方として取り入れ、復旧事業を推し進めていただいたところでございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 市長、丁寧に答弁をしていただいております。

私が知る限り、平成29年7月5日の九州北部豪雨翌日から、林市長は、その当時は県会議員でしたが、次の日から現場を見回るとか、そういうのをやっておられまして、県の職員に県に関係するところのことについての的確に指示をされていたことを私も見ておりましたので、よく分かりますが、そういうことでありました。

そして、私が感心したっちゃうか、前市長が体調不良で辞任をするということになりましたが、その後を誰がこの市長を引き受けるのかというときに、誰も手も挙げないということでありましたが、私がやっぱり仮に例えば市長になれと言われたら、すいません、遠慮しますって言います。なぜなら、あのときの災害はそりゃひどかったから、何でこのいっぱいあるとに引き受けるもんかいちいう感じでございました。そのときに、一番、林市長が、よくぞこの市長に手を挙げてくれて、そして、翌年の平成30年4月1日からは、市長として陣頭指揮、先頭に立たれて災害に向き合ってたときに、私は、ああようなんなつたですなちゅうのを今でも覚えちゃりますし、私だけじゃなくてやっぱり皆さんもこのあたりは感謝するべきやろうと、そんなふうに思っておりました。

それから、もうずっと10年近くやってきておるわけですが、やはり市長が東京方面に上京されて、財務省とか、これお金出すとことか、それから国交省、工事をすると、そういうところに何度も何度も足しげく通われて、行かれて、予算を取ってきて、少しでも朝倉市の財政を壊さないように工面されて、災害予算を取ってこられたことについても、これ、もう現在の話ですけど、大変感謝をしているところでございます。お礼を言わしていただきます。

それから、次に、ダム河川である佐田川について、どのように進められているのか、お伺いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今、議員からちょっと市長就任時の話をされまして、一生懸命とにかく再度災害防止は絶対だと、人命に危害が及ぶことはできないんだと、そういったことはもうしっかり踏まえながら活動させていただいたということではございました。

お答えさせていただきます。

平成29年7月九州北部豪雨では、寺内ダムの計画流入量の約3倍の洪水が入ってまいりました。これは、議員も詳しいから知ってあると思いますけれども、大体計画は300なんです。これが888だったと思いますけれども、これだけが平成29年災害には一気に入ってきたということでありました。その年は干ばつ傾向にございましたので、寺内ダムから農業用水の補給がずっと続いてきた関係もあって、いわゆる寺内ダムの貯水位が大変低かったという状況でございましたので、上流からの洪水をダムが受け止めたことで、下流域の被害をほとんどなしに近いような格好で軽減をしたということでありました。

しかしながら、たとえ現実はそうではありませんので、貯水位が高くても被害軽減の役割が果たせる寺内ダムにしてもらいたいと、国土交通省と水資源機構に、これはもう災害の直後に近いところから要請をずっといたしました。

その結果、国土交通省では、これまでにないスピード感で河川整備計画の変更手続きを行っていただき、災害から6年後の令和5年度から、まずは水資源機構により寺内ダム再生事業が着手をされております。これは、寺内ダムの洪水調節容量180万立方メートルの、もともと700万ですから御案内のように、それにプラス180万トンということを、治水の強化策として決定をされております。そして、今事業中ということでありまして、これが完成すれば、寺内ダムは平成29年7月九州北部豪雨規模の洪水を、通常貯水位が高い状態であっても緊急放流せずに洪水を処理することができる予定であると聞いています。沿川住民の生命と財産に対する安全性が向上すると確信をいたしております。

あわせて、佐田川の取水能力を向上させる河川改修事業が、筑後川河川事務所によって今進められているという状況でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、市長が言われたように、スピード感があってという感じで、私も思っております。

河川災害対策として、昔は、私は佐田川が危ない危ないって言ってる時期もありましたが、今は、佐田川では寺内ダム再生計画と、それから河川整備を国とそれから水資源機構に働きかけられて、これが、今さっき申されるように、短時間で事業着手まで持って来られたことについて、このことについて私もびっくりしているところです。本当にスピード感があつたかというように感じております。佐田川の沿川住民の安全、生命、財産、これが守られるのではないかと思っているところでございます。

次に、市街地を流れる、さっき申し上げましたが、小石原川についてはどのように進められるのか、お伺いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 小石原川につきましては、福岡県に対して固定堰撤去と河川整備工事を早急に進めていただくことを求め、あわせて国土交通省や水資源機構に対して、筑後川本川の治水能力向上に寄与し、小石原川の治水安全性を高めるために、既存施設であるダム群の再生事業を計画していただきたいと強く求めているところであります。

農林商工部長が先ほど答弁いたしましたように、住民の皆さん方の強い危機感を持たれた要請に対しまして、先ほど答弁したように、県土整備事務所長それから農林事務所長に強く求め、両所長ともしっかり取り組むということでございました。これについて、これから先、具体的に事業を進める関係機関になりますけれども、福岡県に対しては固定堰撤去と河川整備工事を早急に進めるということを強くこれを求め続けながら、あわせて国土交通省や水資源機構に対して、筑後川本川の治水能力向上に寄与し、小石原川の治水安全

性を高めるために、既存施設であるダム群の再生事業を計画していただきたいということであります。今あるダムの再生をすることによって、小石原川全体の安全性、それから筑後川全体の流量の安全性、そういったことに関係が非常にこれはややこしいといえますか難しい話ではありますけれども、こういったことも含めて、今いろんな要請等を行っているということで御理解いただきたいというふうに思います。

市街地を流れます小石原川沿川の洪水被害を軽減して、市民の生命と財産を守る課題を、次期の河川整備計画変更位置づけてもらい、事業化されるよう、不退転の気持ちで強く働きかけていくということでございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 市長、ありがとうございます。ぜひとも、小石原川についてダムによる洪水調整能力を増強し、並行して河川整備を急いでもらうべくお願いをいたします。

次に、河川が果たす温暖化現象対策についてお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 温暖化現象が進行しておりますことに対しては、脱炭素の取組が重要と考えております。朝倉市には3つのダムがあります。このダム資源を生かしたカーボンニュートラル、つまりダム資源を活用した水力発電計画を推進していただきたいと、国土交通省や水資源機構に働きかけを实はしております。このことを通じて、脱炭素という地球環境に貢献する朝倉市をアピールしていきたいと、そのようにも考えている次第であります。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 既存ダム資源を有効に活用したカーボンニュートラルとしての水力発電計画を推し進め、温暖化現象が進行している中であって、まさに的を射た政策提言だと私は思います。ぜひとも、この朝倉市が地球環境を視野に入れた取組をしていることを広く内外に訴えていただきたいと思う次第でございます。

次に、両筑平野用水の課題についての今後の方策についてお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 両筑平野用水の課題について、今後の方策ということでお答えを申し上げます。

気候変動の二極化の一つである渇水対応について、ダムでは通常利水に加えて渇水対策容量や不特定用水の確保にこれまで努めて、水資源機構あるいは国土交通省が努めてこられました。両筑平野では農業用水の安定確保に力を注がなければならない課題が議員御指摘のように残っております。両筑平野用水の水供給はいまだ十分ではないと考えております。水が圃場に届きにくいとか水が足りない地区もあると聞いています。佐田川や小石原川に残る固定堰からの取水を停止し、固定堰を撤去し河川整備を進めなければならないという課題もあります。

今年1月に水資源機構の理事長と面談する機会がありました。そこで、昨年12月に水資源機構や福岡県から示された提案内容を事業化してもらいたいと理事長に伝えたところがあります。内容としては、大まかに言うと井戸ポンプの適正な配置、それから水田の水管理システムの構築と、こういったことについて理事長に要請をさしていただいたということとあります。基幹産業でございます農業が安定的に継続できるように、これは力をいっぱい頑張っていきたいというふうに考えている次第であります。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 管理開始50年たった現在でも依然として水が届きにくい、水が足りないという切実な課題を農家の方々は抱えておられます。その結果、河川整備が進まないという悪循環にもなっておりますので、この点の改善に方向性が出てきたと今答弁がされましたので、この点の改善に、答弁されましたことでぜひとも急いで改善をしていただきたいと思います。

最後の質問です。先月の24日それから27日、雨が、大した雨ではなかったんですが、雨で多少緩和されたとはいえ、ダムの貯水位は依然として極めて低い状況です。全国ニュースになるほどの水位低下は、筑後川の環境維持や福岡都市圏等への供給に3ダムが大きく貢献をした結果だと考えております。

林市長は、この動きをどう認識されているのか、あわせて小石原川ダムの渇水対策容量まで使用する事態となったが、今回の渇水において水源地として水供給にどう対処されたのか、林市長の考えをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 筑後川の渇水時、上流ダム群からの補給は不可欠であります。先日の降雨までは筑後川の流況が極めて悪化しておりました。また、降雨がありましても、御指摘のように改善は大きくはされていないというのはおっしゃるとおりであります。

朝倉3ダムは、福岡都市圏や福岡県南地域、佐賀東部地域等への水道用水補給や河川環境の維持を行い、多くの住民生活と産業を支えてきております。特に、今回は、小石原川ダムの完成後初となる渇水対策容量を活用し、都市圏での断水回避や有明海のノリ養殖に大きく貢献をしております。北部九州の宝である水源地朝倉を誇りに感じております。

この件につきまして、有明海漁連それから佐賀県の漁連さんが市役所を訪れられました。それから、福岡市の水道責任者、福岡地区の責任者も朝倉市に来られましたので、私は朝倉市にある3つのダムを宝として捉えていますということをはっきり申ささせていただきました。

渇水調整におきましては、朝倉市がこのダム群にしか依存できない実情から市内の水道工業用水の温存と山林火災が生じたときにヘリコプターによる消火活動のためのダム水面の確保、それから次期の農業用水の確保、このことについては強く発言をさせていただいてきたところであります。

水の問題ですので、お互いに認め合って譲り合うということは極めて大事である。互譲の精神は尊重しつつも、市長として市民の生活、産業、農業を守るための水確保に、今後とも全力を尽くす所存でございます。

雨により一時的に緩和された部分もございますけれども、依然として厳しい状況には変わりございません。今後も注視し続けてまいるところであります。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 私も、この朝倉市にあります3つのダムが宝だと思っております。

渇水対応についてであります。平成6年以来の大渇水ではないと言われる中に、朝倉市の3ダムの貯水容量もほぼ使い果たし、渇水対策容量まで使わざるを得ない渇水調整がなされておりますが、渇水時は限りある水をみんなで使っていかなざるを得ないわけですが、水源地朝倉としては最後まで朝倉市民への影響を極力最小限にしようと努められており、次期かんがい期の代かき、田植え用水の温存に加えて、あってはならない山火事、さつき市長申されました山火事が起きた場合のヘリによる上空消火の水源確保まで頭に入れて整備局や河川事務所にお願いされたことに、私は感銘をしております。

本日は、市長におきましては幾つもの市長答弁をしていただきました。誠にありがとうございました。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小島清人君） 8番熊本正博議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前11時10分から再開いたします。

午前10時57分休憩